

時季に応じた交通事故防止対策を推進し 交通災害ゼロを目指す

田中建設株式会社

● 福井県越前市

田中建設株式会社は、労働安全衛生マネジメント規格「OHSAS18001」に基づく交通事故防止対策のほか、「安全大会」や「無事故・無違反コンクール」など、さまざまな交通安全活動を推進している。こうした活動を中心に、同社の専務取締役の田中秀行さんと取締役経営企画部部長の杉本一彦さんにお話を伺った。



田中 秀行さん
専務取締役



杉本 一彦さん
取締役
経営企画部部長

田中建設株式会社は、総合建築業を営んでおり、土木および建築諸工事の設計、施工・不動産取引や、太陽光発電システムの販売を手掛けている。

営業エリアは福井県内に限らず、東京などにも支店を開設し、幅広く業務を展開している。同社が所有する38台の車両は、営業活動のほか、現場監督が工事現場へ移動する際にも使用されている。

昨今、建設業界では三大災害（①墜落・転落、②重機、③倒壊・崩壊）と並び、交通労働災害（業務中の交通事故）

が多発しており、大変問題視されている。そのため、同社では三大災害と同様に、交通労働災害の防止にも重点的に取り組んでいる。

OHSAS18001（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証取得

同社が取り組む交通安全活動は、「交通労働災害の発生件数を2件以内とする」「交通違反の検挙件数を年間5件以内とする」を目標に、労働安全衛生マネジメントシステム規格、OHSAS18001

001に基づき実施されている。

OHSAS18001とは、計画（PLAN）↓実行（DO）↓点検（CHECK）↓改善（ACTION）のサイクルを回すことで、職場における労働安全衛生レベルを継続的に改善させる仕組みのことをいう。

主な活動としては、

- ① 職場における設備や機器、作業のやり方について労働災害の原因（危険源）を洗い出し、それらがどれくらい危険かを判断する。
- ② 判定した結果、危険を減らす対策を施したり、管理手順を定めたりする。
- ③ それらをきちんと守ってもらえるように従業員を教育する。
- ④ 実際に守っているかをチェックする。
- ⑤ チェックした結果を安全対策や管理手順に反映させる。

といったことが挙げられる。

「OHSAS18001の認証を取得している建設会社は、福井県内では少数です。しかし、認証を取得することが目的ではありません。毎年、厳しい審査を受けて、事故やケガ、衛生面を含めた危険を想定し、事前に対応することで事故を未然に防ぐことが何よりも大切なのです」（杉本さん）

そういった観点から同社ではまず、運転免許証のチェックを行っている。

これは、運転免許の期限が切れていたことに気づかず、無免許状態で社有車を運転して、後に発覚し問題になるというニュースをよく耳にするからだ。このような交通事故が発覚すると、会社の管理責任が問われることはもちろんだが、顧客からの信用も失うことになる。

「まず、年に一度、朝礼時に職制が免許証の有効期限が切れていないか確認します。その際、裏面の記載事項や免許証の色もチェックし、確認状況は書面に記録し管理しています」（杉本さん）

「当社に出勤する従業員のほとんどがマイカー通勤です。そのため、免許証確認のほか、任意の自動車保険の加入状況もあわせて確認しています」（田中さん）

事故発生時の対応マニュアルを携行する

同社では、10年以上にわたり、人身事故が発生していない。しかし、交通事故

田中建設株式会社

業 昭和33年の会社設立以来、「お客様の身に添った作品の創造」をモットーとして、総合建設業を営んでいる。

務 近年では、土木・建築・不動産等各分野にわたり県外での業績も増加し、営業エリアも広がっている。

内

容



●事業所の概要等
設 立：昭和33年4月
所 在 地：福井県越前市本保町21号10番地
従業員数：100名
車両台数：38台



▲免許証の有効期限を確認し、無免許運転の防止を図る

現場から



▲事業所周辺に掲げたのぼり旗(上)と街頭指導の様子(下)



▲「安全大会」を開催し、従業員の安全意識の高揚を図る

には「自分の身は自分で守ること」の大切さをお話いただきました」(杉本さん)

「このほか、大会会場に向かう前には『総社大神宮』に参拝し、安全運転を誓うとともに、無事故をお祈りする交通安全祈願を行っています」(田中さん)

無事故・無違反コンクールに参加し交通安全意識の高揚を図る

同社は地域の交通安全イベントに積極的に参加しており、その一つとして事業所別「無事故・無違反コンクール」が挙げられる。

同コンクールは、地域の交通事故防止を目的として、昭和62年より越前安全運転管理者協議会と越前警察署が共同で開催している。参加事業所の運転者は毎年7月20日から12月31日までの165日間、無事故・無違反を目指し、その達成率を競い合っている。

同社では、前年に事故や違反を犯した運転者のほか、業務で車両を使用する従業員を中心に、毎年25〜30人がこのコンクールに臨んでいる。

「これは、事故や違反を起こした従業員に対するペナルティではなく、安全意識を高めるきっかけにしたい」との思いで行っています」(杉本さん)

なお、同社は平成26年度大会において、最高賞である「特別優秀賞」を受賞している。

「事故を起こした運転者が提出する事故報告書は、写真を使用して事故発生状況を把握しやすいよう工夫しています」(杉本さん)

「安全衛生委員会は、以前は午後後に開かれていました。しかし、それでは作業現場の場所や状況によっては参加できない従業員がいました。そのため、従業員の要望もあり、全員が参加できるようにするため、現在では早朝に開催しています」(田中さん)

安全大会を開催し協力会社と事故防止に取り組み

同社では7月1日から始まる安全週間に合わせ、その準備期間である6月に「安全大会」を開催している。

同大会は協力会社の社員も含め180人ほどが参加するため、近くのホテルの会場を借りて実施する。

ここでは、労働衛生コンサルタント会社等から講師を招いて労働安全に関する講習会を行うほか、定期的に実施している現場パトロールの報告や安全に協力した会社の表彰式等が行われる。

交通安全に関する内容としては、越前警察署の交通課長による安全講話をお願いしているという。

「本年度は、越前市管内の交通情勢のほか、取締りにあった人の状況や心理状態についてわかりやすく説明していただきました。また、事故を起こさないため

春・秋の全国交通安全運動期間になると、交通安全ののぼり旗を事業所周辺に掲げたり、街頭指導を行っている。

「数年前から、交通安全運動期間中になると『めざそう交通事故ゼロ』や『全席シートベルト着用徹底を!!』、『高齢者と子供を交通事故から守ろう!』と書かれたのぼり旗を掲げています」(田中さん)

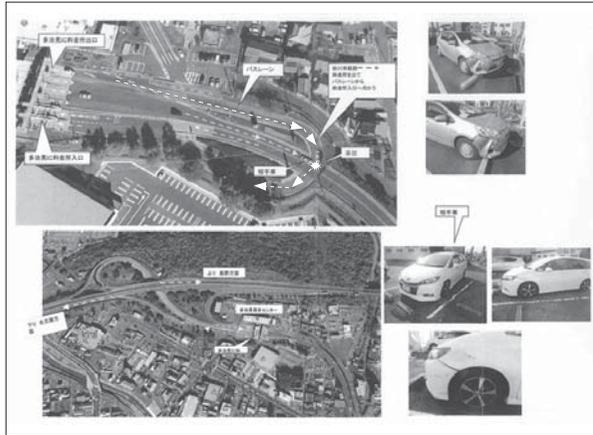
街頭指導は、事業所周辺の交差点に立つて通動してくる従業員や道路を行き交うドライバーに対し『交通安全運動実施中』と書かれたパネルを掲げ、安全運転を促している。

「街頭活動を目にしたドライバーに『交通安全運動が始まっているんだな』と感じてもらい、安全運転を心がけてもらえればと思います」(杉本さん)

このように、さまざまな交通安全活動を推進する同社だが、最後に田中さん、杉本さんに今後の抱負を語ってもらった。

「交通安全を防止するには、本人の安全意識が重要です。そのため、従業員の安全運転意識の高揚を図る活動を今後も継続し、交通事故ゼロを目指します」(田中さん)

「管理も日頃から運転者の指導を実施・継続することで、交通事故の発生を一件でも減らしたいと考えています」(杉本さん)



交通事故発生時の対応について

交通事故はいつ発生するかわかりません。その時あわてないために、日頃から教習方法について心得ておくこと。

- 事故現場での応急措置
 - ①けが人の救助
 - 救急車を呼ぶ時は正確な場所(国道何キロなど)を伝え、けがの程度(意識の有無、呼吸の有無、けがの部位など)を伝える。
 - けが人の状態に応じて必要に応じて応急処置を行う。
 - 助けが来るまで応急処置を続ける。
 - ②事故現場を安全化(現場へ移動)
 - 事故現場を安全化(現場へ移動)し、交通の流れを確保し、二次事故を防ぐ。
 - 必要に応じて、警察署や消防署へ連絡し、安全措置をとる。
 - ③警察官に連絡
 - 事故現場の状況(場所、被害状況、車両の状況)を伝える。
 - 必要に応じて、警察署や消防署へ連絡し、安全措置をとる。
 - ④本社経営企画部に連絡
 - 事故発生時の状況(場所、被害状況、車両の状況)を伝える。
 - 必要に応じて、警察署や消防署へ連絡し、安全措置をとる。

▲交通事故発生時の対応マニュアルの一部(右)と ▲交通事故報告書の一部(左)

はいつ発生するかわからず、日頃から対処方法について心得ていないとあわてしまい、正しい対応ができないことが懸念される。

そこで同社では、交通事故発生時の対応マニュアルを作成し、各従業員に携帯させている。

このマニュアルには事故現場の応急措置として、

- ①けが人の救助
- ②事故車を安全な場所へ移動
- ③警察に連絡
- ④本社経営企画部に連絡

といった手順が記載されている。

さらに、その裏面には、事故現場での事故状況を把握するために、

- ⑤相手方の確認
- ⑥事故状況と目撃者の確認
- ⑦事故現場では示談はしない
- ⑧事故車を修理工場へ、事故の詳細を報告書にまとめて経営企画部まで提出する

といったことが記載されていて、このマニュアルに沿って対応することで、正しく事故処理が行える。

「事業所付近で事故が発生したときには、できる限り私も現場に駆けつけ対応します」(杉本さん)

なお、事故や違反の情報、毎朝、幹部社員で行う朝会にて報告書を通じて伝達される。その後、毎月一回行われる安全衛生委員会でも報告することで、各従業員に周知させている。

「事故を起こした運転者が提出する事故報告書は、写真を使用して事故発生状況を把握しやすいよう工夫しています」(杉本さん)

「安全衛生委員会は、以前は午後後に開かれていました。しかし、それでは作業現場の場所や状況によっては参加できない従業員がいました。そのため、従業員の要望もあり、全員が参加できるようにするため、現在では早朝に開催しています」(田中さん)

安全大会を開催し協力会社と事故防止に取り組み

同社では7月1日から始まる安全週間に合わせ、その準備期間である6月に「安全大会」を開催している。

同大会は協力会社の社員も含め180人ほどが参加するため、近くのホテルの会場を借りて実施する。

ここでは、労働衛生コンサルタント会社等から講師を招いて労働安全に関する講習会を行うほか、定期的に実施している現場パトロールの報告や安全に協力した会社の表彰式等が行われる。

交通安全に関する内容としては、越前警察署の交通課長による安全講話をお願いしているという。

「本年度は、越前市管内の交通情勢のほか、取締りにあった人の状況や心理状態についてわかりやすく説明していただきました。また、事故を起こさないため